

平成30年度の協議会の主な内容について

安佐市民病院跡地活用については、切れ目のない賑わいを創出するため、跡地の引き渡し時期や北館の地域開放スペースの運用開始時期を見据えた円滑な活用を図ることが重要である。

そうした視点から跡地活用の全体的なスケジュールを踏まえると、導入する4つの施設・機能のうち、北館2階の地域開放スペースを活用する「コミュニティセンター」と南館解体後の跡地に民間事業者を誘致する「医療・福祉系等の教育機関」については、平成31年度から検討を本格化させる必要がある。

また、跡地活用には、エリアマネジメントの考え方を導入し、地域による主体的かつ持続的な運用を目指していくこととしている。

このため、平成30年度は、次の2点を中心に議論を進めることとする。

論点1 北館の地域開放スペース（コミュニティセンター）の活用について

北館の地域開放スペースについては、平成34年度からの施設運用を目指しており、それまでの手順を考慮した場合、平成31年度に、活用方法等を定めた整備計画を作成する必要がある。

このため、平成31年度の整備計画の作成に向けて、北館の地域開放スペースの具体的な活用方法や運営方法について意見交換を行う。

論点2 医療・福祉系等の教育機関の誘致について

医療・福祉系等の教育機関については、誘致する事業者側において、公募開始から、国等の関係機関への申請手続きや校舎建設等を経て開校するまでに、3年間から4年間で要するという事情に十分留意する必要がある。

このため、平成31年度から市場調査（サウンディング調査）などの公募準備を進める「医療・福祉系等の教育機関」について、今後の進め方など幅広い視点から意見交換を行う。

「安佐市民病院跡地の活用方針（平成29年2月）」p13 抜粋

(2) エリアマネジメントの導入

跡地活用は、ハード部分としての施設・機能の整備とともに、良好な環境を維持し、より魅力的な場所となるようなソフト部分の継続的な活用があってはじめて実現するものである。

このため、整備される施設・機能については、エリアマネジメント*の考え方にに基づき、地域が主体的かつ持続的に運用していくことができるような措置を講ずる必要がある。

※ 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み（国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」より）